空き家のお悩み、まとめて解決！

行政×不動産　空き家ワンストップ相談会を開催します

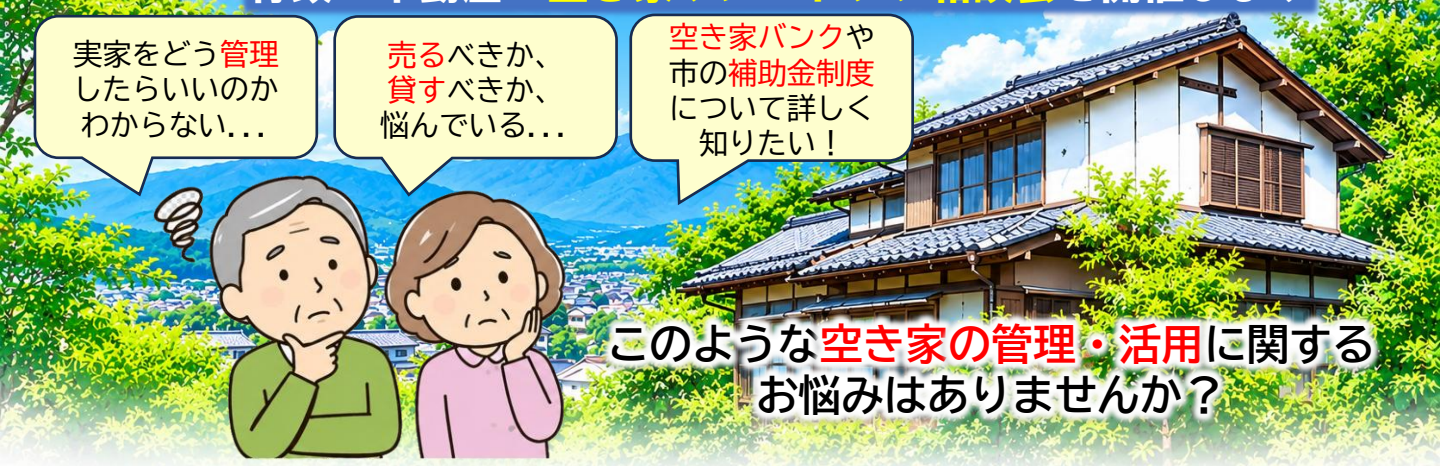

このような空き家の管理・活用に関するお悩みはありませんか？

市では、空き家所有者の皆様を対象に、市職員と宅建協会所属の不動産専門家が合同で対応する**「空き家ワンストップ相談会」**を開催します。
行政の制度説明から、民間事業者ならではの専門的・実務的なアドバイスまで、一度の相談でまとめて解決できるチャンスです。じっくり個別にご相談いただけるよう【３０分ごとの予約枠】を設けておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

開催日時　令和９年１月２０日（水）
１０：００～１５：００（正午から１３：００は休み）

会　場　山梨市役所西館２階　２０２・２０３会議室
（山梨県宅地建物取引業協会の不動産無料相談所と合同開催）

対　象　山梨市に空き家をお持ちの方
または、今後所有する予定のある方

相談時間
１枠３０分制
【午前】10：00～12：00
【午後】13：00～15：00
開始時間は30分刻みで設定しています。ご希望する時間枠にお申込みください。

お申込み・お問い合わせ
本相談会は「事前申込制」となります。
以下のいずれかの方法でお申込みください。

電　話　山梨市役所　地域資源開発課
0553-22-1111（内線2374・2375）

WEB　【申込フォームはこちら】　→

申込期間　令和８年１２月７日(月)～令和９年１月８日(金)

※ご希望の時間枠が埋まっている場合には時間調整をお願いすることがございますのでご了承ください。